

令和6年3月11日作成

株式会社 雄電社 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

①目標 採用した労働者に占める女性労働者の割合を20%以上とする

取組内容 ・採用選考基準や、その運用の見直しを行う
・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報活動を行う。

②目標 社員の有給休暇取得率50%以上とする。

取組内容 ・有給休暇取得促進のための措置として独自の制度『雄・You・Five』の実施
(※雄・You・Five → 雄電社有休取得促進計画)
・『雄・You・Five』とは、1年間の内に連続して5日間の有給休暇を取得させる「年次有給休暇取得促進計画」の事。
毎年、事業年度の初めに事前に設定されたいくつかの連休期間の中から、各社員が自分自身で業務に支障のない様に取得可能な連休を選んで作成した「個人別年次有給休暇取得計画表」を会社へ提出し、自分自身のため、家族のために休暇を取得してもらう事を目的とする。